

平成21年度事業計画書

社団法人 日本消防放水器具工業会

1 事業実施の推進を図るための会議及び会員との意見交換、情報提供等

(1) 総会、理事会

- ① 定期総会は5月に、臨時総会は必要に応じて随時開催する。
- ② 理事会は必要に応じて随時開催する。
- ③ 接手、消火栓及び認定業務に関する委員会を随時開催する。

(2) 意見交換会、情報提供等

- ① 消防庁が発行する「消防白書」、「消防の動き」、「通知」、「案内」及び日本消防検定協会が発行する「検定協会だより」、「検定時報」、「通知」、「案内」並びに(財)日本消防設備安全センターの発行する「月刊フェスク」、「通知」、「案内」等関係機関、関係団体、関係工業会の資料の配布、情報提供を行う。

② 功労者の表彰

会員等に対する叙勲、褒章、消防関係業界功労者表彰（消防庁長官表彰）、消防機器等関係者表彰（(社)全国消防機器協会会长表彰）を上申するとともに（社）日本消防放水器具工業会会长表彰を行う。

③ 親睦、講演会等

定期総会、臨時総会等の場を活用して、意見交換等を行い会員相互の親睦を深めると共に、必要に応じて学識経験者、行政機関の職員による講演会を開催する。

(3) 消防接手・消火栓器具等の普及宣伝

消防接手、消火栓器具等及び消防器具の付属金具等の使用及び維持方法に関する普及のためのパンフレット等の更新配布等を行う。

2 認定・検定等関連業務

(1) 送水口の登録認定業務及び採水口の自主認定業務

- ① 送水口の型式認定、個別認定等の認定申請書の授受、立会い検査、認定証票の交付等の業務を行う。
- ② 採水口の型式、個別認定等の自主認定申請書の授受、立会い検査、適合証票の交付等の業務を行う。

(2) 検定・鑑定等の関連業務

- ① 総務大臣に対する消防用結合金具の型式・型式変更承認申請及び承認書の受領、送付等の業務を行う。
- ② 日本消防検定協会に対する易操作性1号消火栓及び2号消火栓等の個別鑑定依頼の授受と依頼書の送付、鑑定合格証（N S シール）の授受、管理、報告等の業務を行う。

(3) 管理関連業務

結合金具の吸管用標示ラベル及び易操作性1号消火栓の表示シールの受付、発送等の業務を行う。

3 関係機関及び関係団体との連絡協調

(1) 消防庁及び東京消防庁との連絡協調

- ① 消防庁及び東京消防庁が主催する会議、説明会等へ出席するとともに、通知、連絡事項を会員へ伝達する。
- ② 消防庁の実施する春秋2回の全国火災予防運動に対し、予防運動の高揚を図る。

(2) 日本消防検定協会との連絡協調

- ① 消防機器業務懇談会、検定技術協議会において、検定・鑑定等の諸問題について協議する。
 - ② 通知、連絡事項等を関係会員に伝達する。
 - ③ 科学技術週間一般公開に際して、日本消防検定協会に設置された展示室に展示品、説明資料を用意する。
- (3) 財団法人日本消防設備安全センターとの連絡協調
- ① 消火栓等開閉弁の認定業務に対する意見交換及びPLセンター業務の推進に協力する。
 - ② 通知、連絡事項等を関係会員に伝達する。
- (4) 社団法人 全国消防機器協会との連絡協調
- ① 総会、理事会及び事務局長会議等に出席して、会議運営に協力する。
 - ② 通知、連絡事項等を関係会員に伝達する。
 - ③ 叙勲、褒章、消防関係業界功労者表彰（消防庁長官表彰）、消防機器等関係者表彰（（社）全国消防機器協会会長表彰）の上申について綿密に連携する。
- (5) 関係工業会との連絡協調
- 関係工業会業務の推進に協力する。

4 調査研究

- (1) 小流量消火栓ノズルの開発研究及び易操作性消火栓の小型化等について調査研究を行う。
- (2) その他の調査研究及び情報収集
- ① 消防用結合金具、消火栓器具及び消防用接続器具の規格、基準及び検定、鑑定に関する調査研究を行う。
 - ② 消防用結合金具、消火栓器具及び消防用接続器具の技術的問題に関する調査研究を行う。
 - ③ 送水口、採水口の認定の効率化、品質管理等に関する調査研究を行う。
 - ④ 消防事情並びに消防用機械器具に関する調査、情報の収集を行う。